

消防予第 41 号  
令和 7 年 2 月 5 日

各都道府県知事 }  
各指定都市市長 } 殿

消防庁長官  
(公印省略)

令和 7 年春季全国火災予防運動の実施について

本年の春季全国火災予防運動については、令和 7 年 3 月 1 日から 7 日までの 7 日間にわたり、別添「令和 7 年春季全国火災予防運動実施要綱」に基づき、実施することといたします。

貴職におかれましては、本運動及び関連行事への住民の積極的な参加を促し、火災及び災害に強いまちづくりの継続的な推進をお願いいたします。

なお、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても周知していただきますようお願いいたします。

消 防 予 第 4 2 号  
令和 7 年 2 月 12 日

一般財団法人 日本消防設備安全センター  
理事長 殿

消 防 庁 次 長  
( 公 印 省 略 )

令和 7 年春季全国火災予防運動に対する協力について (依頼)

時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は消防行政に対し深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、毎年当庁が実施しております「春季全国火災予防運動」について、本年度は令和 7 年 3 月 1 日から 7 日において実施することといたしました。

つきましては、火災予防体制の一層の充実を図るため、貴職におかれましても本運動に御協力いただきますようお願い申し上げます。

また、併せまして貴職関係機関の御協力についてもお取り計らいいただきますようお願いいたします。

なお、本運動につきましては、消防庁長官から各都道府県知事等に対して、別紙のとおり協力を依頼するとともに、都道府県内の市町村へ周知されるよう通知しておりますことを申し添えます。

※ 別紙につきましては下記URLからもご確認 (PDF 版) いただけます。

【令和 7 年春季全国火災予防運動の実施について (長官通知)】

消防庁HP <https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/prevention001.html>

<連絡先>

消防庁予防課予防係

担 当: 泉、高木

電 話: 03-5253-7523